

# 2022年度のエンゲージメント活動実績について

三井住友DSアセットマネジメント（以下「当社」）は、ファンドマネージャーおよびアナリストが、①投資先企業等とそのエコシステムのサステナビリティ増進、②投資先企業等の価値向上もしくは毀損回避（ひいてはお客様・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンをご提供すること）等を目的に、投資先企業等と建設的な対話を行っています。

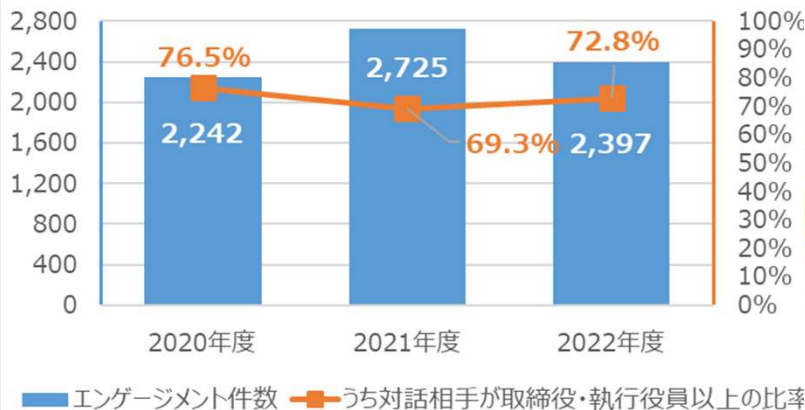
## エンゲージメント活動実績のサマリー

### ハイライト

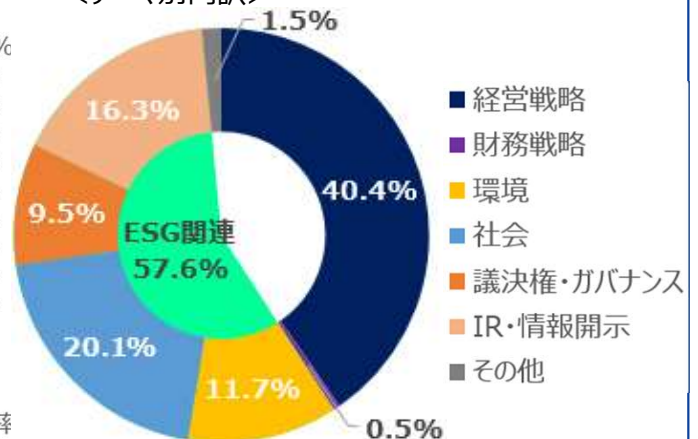
- 2022年度のエンゲージメント件数は2,397件、そのうち対話相手が取締役・執行役員以上のエンゲージメントの比率は約73%となりました。
- 人的資本、ダイバーシティを中心として「社会」をテーマとしたエンゲージメントが増加しました。
- エンゲージメント進捗管理マイルストーンは8段階のうち2～4が多く、継続的な対話を行う方針です。

### 活動実績（単独エンゲージメント）

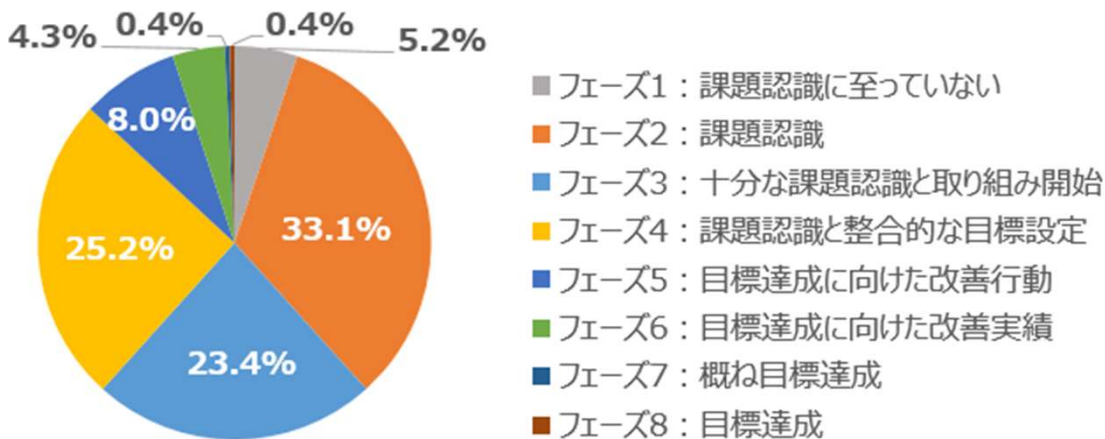
#### <実施件数推移>



#### <テーマ別内訳>



#### <マイルストーン管理>



## エンゲージメント基本方針

当社は、グローバルな環境変化や持続可能な開発目標（SDGs）の要請などを踏まえ、ESG課題をテーマとするエンゲージメントに積極的に取り組んでいます。マテリアリティ（次頁ご参照）ごとに定める重点セクターやターゲット企業を主な対象とし、外形的な基準はもとより実質を重視した真にステークホルダーにとって価値のあるエンゲージメントを行います。投資先企業等の経営陣と多面的な議論を行うことで、企業価値の向上もしくは毀損回避が期待でき、お客さま・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンを届けることにつながります。

### ■ 基本方針

1. 当社は、投資先企業等へのエンゲージメントにより、顧客・最終受益者に対する受託者責任を果たし、インベストメントチェーンの好循環に資することで日本の資本市場の健全な発展と経済拡大に貢献し、責任ある機関投資家としての社会的使命を果たします。
2. 当社は、投資先企業等に対し、産業界全体、特定の業種あるいは個別企業が抱える中長期的な課題を踏まえ、適切な中長期的な経営戦略やビジョンの構築および実行、ならびに情報開示を促すことで、中長期的な投資先企業等の価値向上もしくは毀損回避に努めます。
3. 当社は、投資対象とする資産の種類、国・地域ごとの特性や法制度、その他の状況を考慮したうえで、環境・社会のサステナビリティ向上の視点に基づきエンゲージメントを実施する。これに加えて、国内株式（J-REITを含む）に係るエンゲージメントは、議決権行使に関する課題や投資先企業等の資本効率改善の視点を踏まえて実施します。
4. 投資先企業等との対話に当たり、他の機関投資家と協働した方が効果的と考えられる場合には、適切な条件の下での協働エンゲージメントに参加します。

### エンゲージメントサイクルのイメージ図

#### STEP 1 課題の特定

企業の開示文書、専門家、国内外のイニシアティブ等からの情報に基づく投資先企業の課題の特定  
課題の例：事業再編、財務構造改革、資本効率向上、株主還元、ESG課題、不祥事対応など

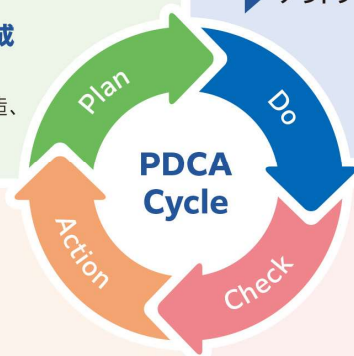
#### STEP 2 エンゲージメントプログラムの作成

中長期的課題のプログラム化（主にESG課題）  
短中期的課題のプログラム化（不祥事、財務構造、資本効率向上、株主還元等）

#### STEP 3 対話（エンゲージメント）の実施

- 面談、文書による投資先企業への問題提起
- 協働エンゲージメントへの参加
- マイルストンの管理

▶ アウトプット（投資判断、議決権行使、ESG評価）



#### STEP 4 対話（エンゲージメント）の検証

収集した情報、特定した課題の妥当性、投資先企業の反応・フィードバック  
アウトプットの妥当性

▶ 今後のエンゲージメント方針への反映

## 当社のマテリアリティ

当社は、サステナブルな社会の実現にこれまで以上に貢献できるよう、「マテリアリティ」を特定し、その取り組み内容を2022年4月に公表しました。

当社ホームページの「マテリアリティに関する取り組み」は[こちら](#)

マテリアリティの特定にあたっては、幅広いステークホルダーの視点を反映させるため、社内アンケート調査や社外の有識者へのヒアリングを実施しました。これらの調査結果をもとに、当社の経営を担う部門長らによる集中討議を4回にわたって行い、マネジメントとガバナンス、双方の視点で浮かび上がった多数のESG課題の中から当社のマテリアリティを決定しました。

当社では、資産運用業の特性を考慮して「資産運用業務におけるマテリアリティ」と「事業会社としてのマテリアリティ」に区分し、それぞれ「環境問題:生命の安全」、「社会課題:生活の質の向上」、「ガバナンス」の各分野における重要な経営課題を特定しました。社会を一つの「生命体」と捉えるとすると、当社が特定したマテリアリティの一つひとつが、社会が健康でサステナブルであるための不可欠な要素です。こうした考えをもとに、資産運用業務においては、外形的な基準よりも実質に重きを置いた「真にステークホルダーにとって価値のある活動」を行うとともに、一企業として、社会・顧客・社員のQOL向上に資する足元の活動に加え、人材開発やより良い組織文化づくりに取り組んでいきます。

### 資産運用業務におけるマテリアリティ

環境問題:生命の安全		社会課題:生活の質の向上		ガバナンス強化・情報開示の促進	
<b>気候変動</b>  サプライチェーンのGHG排出量削減を働きかけます	<b>自然資本</b>  循環経済の促進や食品ロス削減による環境負荷の低減を働きかけます	<b>サプライチェーンの人権</b>  人権デューデリジェンス実施による人権リスクの適切な管理を働きかけます	<b>人的資本</b>  経営戦略と整合的な人材戦略、魅力的な職場環境づくりを働きかけます	<b>コーポレートガバナンスの実効性</b>  取締役会の多様性確保、企業価値向上への取り組みを働きかけます	<b>企業倫理・組織文化</b>  社内倫理・組織文化を醸成し、法令遵守やリスク管理を徹底します

### 事業会社としてのマテリアリティ

環境問題:生命の安全	社会課題:生活の質の向上			ガバナンス強化・情報開示の促進
<b>環境に配慮した事業運営</b>  業務の見直しによりエネルギー使用量や環境負荷の低減に努めます	<b>人的資本</b>  差別やハラスメントを撲滅し、職場環境整備や人材開発を行います	<b>社会貢献活動</b>  寄付やボランティア活動を通して環境・社会課題の解決に貢献します	<b>業務品質向上</b>  デジタル技術を活用し、業務プロセスの見直しと改善を図ります	<b>企業倫理・組織文化</b>  全員がプロ意識、社会貢献意欲、挑戦心を持った組織を目指します



## 主要ESGテーマに係るエンゲージメント

当社は、資産運用業務におけるマテリアリティに特定したESGテーマについて目指すべき方向性を定め、それに関連性が高い業種・企業を中心にエンゲージメントを行っています。



### 気候変動

#### 現状認識と目指すべき方向性

気候変動は、一刻を争うグローバル共通の重要課題です。日本政府が目標とする2030年に温室効果ガス（GHG）排出量46%削減（2013年度比）、2050年実質ゼロの実現に向け、政府、企業、市民が一丸となって対応することが求められます。目標達成には、サプライチェーンも含めた企業活動における排出量削減に加え、再生可能エネルギーへの転換、水素やアンモニア等の活用、CCUS（二酸化炭素回収・有効活用・貯留）の実用化など多くのイノベーションが不可欠です。責任ある機関投資家として、投資先企業にとどまらず、各種ステークホルダーとの課題共有、解決に向けた対話が重要と考えています。

#### 当社の取り組み

当社は、世界共通の長期目標であるパリ協定、さらには、2050年までにGHG排出量実質ゼロ達成に向けた日本政府および国際社会の取り組みに賛同し、同目標の実現を目指す資産運用会社によるグローバルなイニシアティブNet Zero Asset Managers Initiativeに2022年3月、加盟しました。投資先企業等には、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づいた情報開示・賛同表明やCDPへの回答を強く促し、SBT（Science Based Targets）認証の取得、CDP気候変動スコアの改善等の働きかけも行っています。また、削減計画の進捗状況、情報開示の在り方に加え、目標達成に向けた短期および長期の技術開発、資金面などの内部要因、インフラ環境などの外部要因等の課題を共有し、解決を後押しすることを心掛けています。



### 自然資本

#### 現状認識と目指すべき方向性

自然資本とは、森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然から形成されるあらゆる資本を指します。企業等は、農林水産業や鉱業等の第一次産業から小売・サービス業等の第三次産業に至る広範なバリューチェーンを構築しており、自然資本から得られる生態系サービスを楽しんでいます。豊かな生態系サービスを将来にわたって受け続けていくためには、自然資本に関するリスクや機会を適切に評価し、環境への負荷を低減し、社会全体の持続可能性を高めることが重要です。

#### 当社の取り組み

当社は、生物多様性、水資源、森林、海洋等の環境保全や持続性の向上、循環経済への貢献を、投資先企業等へのエンゲージメントを通じて目指します。2022年12月にカナダ・モントリオールで開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）では、国際目標を定めた「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の方向性が示されました。自然資本に関する企業のリスク管理と開示の枠組みである自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に則した企業の情報開示も進展をみせており、当社も投資先企業に対して自然資本に係るリスクや機会の適切な評価、情報開示の充実を図るよう働きかけを行っています。

## 主要ESGテーマに係るエンゲージメント

当社は、資産運用業務におけるマテリアリティに特定したESGテーマについて目指すべき方向性を定め、それぞれに関連性が高い業種・企業を中心にエンゲージメントを行っています。



### 人的資本

#### 現状認識と目指すべき方向性

人材は企業の最大の資本であり、競争力の源泉であります。したがって、人材戦略を経営戦略に紐づけ、優秀な人材を獲得・育成し、社員一人ひとりの能力を最大化することが企業価値向上の鍵となります。そのためには従業員エンゲージメント向上が不可欠であり、従業員のモチベーションを高めるジョブ型やポスティングなど新しい人事制度の整備が求められています。ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン、ピロギング（DEI&B）の推進も重要な経営課題です。社員一人ひとりの多様性を互いに尊重し合いながら、事業の成功と自身の成長のために共に働くことができる職場環境づくりが必要となります。

#### 当社の取り組み

当社は、上述の考えに基づき、中長期的な経営戦略と統合的な人材戦略に則した社員の採用・育成、社員が企業価値向上に向けて能力を最大限発揮できる職場環境づくりを行うよう、投資先企業等に対する働き掛けを行っています。今年度は企業のCHRO（Chief Human Resources Officer）との対話を集中的に行い、優れた事例を他社のエンゲージメントに活用する方針です。

DEI&Bに関しては、日本においてはまだ取り組みが遅れている企業が多いのが現状です。DEI&Bの推進が組織の成長や活性化、企業価値の向上につながることから、対応が不十分な企業に対して情報開示の拡大や中長期の目標設定などの働き掛けを行っていきます。



### サプライチェーンの人権

#### 現状認識と目指すべき方向性

主に新興国における児童労働、強制労働、劣悪な環境での労働のほか、日本においても外国人技能実習生の処遇が問題視されています。自社のみならずサプライチェーンにおける人権問題が顕在化すれば、ブランド価値の毀損、不買運動による業績悪化などの影響が懸念されます。このため、規模や業種等に関わらず、企業には国際規範に準拠した人権方針の策定、人権リスクの予防・軽減・是正のための仕組みである人権デューデリジェンス（人権DD）の実施が求められています。人員や予算等の制約により人権対応が十分に実施できていない企業が多い状況ですが、自社およびサプライチェーン上の人権リスクを特定し、実態調査を行い、問題があれば早急に改善策を実施することが、不測の損失を回避し持続的成長につながると考えます。

#### 当社の取り組み

当社は2021年10月に人権尊重に関する考え方を体系化し、より包括的な取り組みを行うことを目的に人権方針を制定しました。同方針に基づき、投資先企業に対して当該企業およびサプライチェーンにおける人権リスクを適切に管理・対処および情報開示するよう働き掛けを行っています。

2022年12月には国連責任投資原則（PRI）が立ち上げた人権関連イニシアティブ「Advance」に参加しました。同イニシアティブが主導する協働エンゲージメントを通して、人権問題の解決に向けた取組みを投資先企業等に促してまいります。

## 主要ESGテーマに係るエンゲージメント

当社は、資産運用業務におけるマテリアリティに特定したESGテーマについて目指すべき方向性を定め、それぞれに関連性が高い業種・企業を中心にエンゲージメントを行っています。



### コーポレートガバナンスの実効性

#### 現状認識と目指すべき方向性

日本の株式市場におけるPBRやPERなどのバリュエーションは依然として相対的に低い水準にとどまっています。これを他の主要国並みに引き上げるには、企業価値に対する経営者の意識の向上と、中長期的な成長に必要なリスクテイクを促すガバナンス体制の構築が不可欠です。また、情報開示に問題があり、市場からディスカウントされ、PBR1倍割れ企業が多いことが日本の株式市場の特徴と言えます。

さらに、形式基準は満たしているものの実行面で疑問符のつく企業も数多く存在する事も事実です。このような企業に対して、投資家の視点から原因を分析し、建設的な対話を通じて企業価値の向上を促すお手伝いができるかと私たちは考えています。

#### 当社の取り組み

当社は以前より、形式基準だけではなく実質的な判断に基づいたエンゲージメントを行うよう心掛けてきました。その中で取締役会の実効性を確認する一環として、2022年度から社外取締役との対話を積極的に実施しており、2022年度の実績は当初の想定を大きく上回る22社となりました。社外取締役が資産運用会社と対話を行うのは、ほとんどの企業にとって初めてのケースでした。対話を通じて、機関投資家の視点を把握し、資本提供者の目線からの経営分析や意見を吸収することを、企業側もより重要と捉え始めたこと肌で感じています。こうした対話が持続的な成長に向けた健全な企業家精神を喚起することを期待しています。



### 企業倫理・組織文化

#### 現状認識と目指すべき方向性

検査不正、品質偽装、談合、不適切会計、情報漏洩など、企業による不祥事は依然として後を絶ちません。作為性の有無や組織的な関与度合いは事案によって異なるものの、企業倫理や組織文化が大きく影響しています。閉鎖的な企業体質は不祥事の原因となるだけでなく、迅速かつ柔軟な対応を妨げ、企業価値への悪影響が拡大する恐れもあります。企業が不祥事を抑止し、経営環境の変化がもたらす機会を活かすには、ガバナンス構造やルールなどのハード面に加えて、社員の倫理観や企業文化といったソフト面へのアプローチが非常に重要です。

#### 当社の取り組み

不祥事に関しては、①原因究明、②責任明確化、③再発防止策の3点を中心に企業文化の課題を確認し、議決権行使や投資判断に活用する他、改善に向けた対話を実施しています。例えば再発防止策では、トップによる社内風土改革、恣意性のある余地がない業務プロセスの構築やシステムの手当て、第三者によるチェック体制、施策の進捗状況の開示内容、内部通報制度の適切性等々、起きた事象のみならず、新たな不祥事を防ぐための仕組み作りに着目しています。また、閉鎖的な企業体質からの脱却の観点では、社外取締役との対話も重要と考えており、積極的に取り組んでいます。

あわせて、さまざまな技術やデータを活用した情報収集、企業倫理・組織文化のESG評価反映など、ESG評価の有効性向上にも継続的に努めています。



## 協働エンゲージメントへの参加

当社は、独自に行うエンゲージメントのほかに、当社が署名・賛同するイニシアティブを通して国内外の投資家と協力して投資先企業等と建設的な対話を行っています。また、Sustainalytics社と協働エンゲージメント契約を締結し、同社が主催する国連グローバル・コンパクトやOECD多国籍企業行動指針などの国際規範に抵触した外国企業との対話に参加しています。

### ■ イニシアティブを通じた協働エンゲージメント



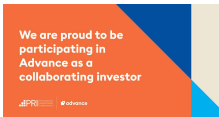
#### CDP

- ・ Non-discloser campaignに参加。リード・インベスターとして5社へCDP回答を求めた
- ・ Science-Based Targets campaignに参加。SBT認証取得を求める協働レターに署名



#### 機関投資家協働対話フォーラム

- ・ 不祥事発生企業とのエンゲージメントでは、リード・インベスターとして対話を主導し、再発防止策を議論
- ・ 投資家が求める「ESG マテリアリティ」の取り組み・開示充実を求めるレターを約1800社へ送付



#### PRI Advance

- ・ 国連責任投資原則（PRI）が人権その他の社会課題解決のためのイニシアティブとして2022年12月に設立
- ・ 設立と同時に署名し、コラボレイティブ・インベスターとして日本企業1社とエンゲージメント予定

### ■ 国際規範スクリーニングに基づく協働エンゲージメント



国際規範は企業等が最低限遵守すべき世界的なコンセンサスであり、これに抵触しているとされる企業に対し、対話を通じて改善を促すことが、責任ある投資家の責務と考えます。

当社はSustainalytics社が主催する協働エンゲージメントに参加しています。同社の環境・人権・国際法等の知見、世界中の機関投資家の受託資産規模を背景にした発言力を活用することにより、エンゲージメントの実効性を高めることが狙いです。

#### 【事例】米国エネルギー関連企業A社に対する協働エンゲージメント

当社は、米国におけるパイプライン敷設に際して先住民の人権を侵害したとして告発された米国エネルギー関連企業A社に対して、協働エンゲージメントを通して当該問題の解決ならびに将来の人権侵害リスクの予防措置を講じるよう働きかけを行った結果、Sustainalytics社による対話マイルストーンでも改善が確認された。

#### エンゲージメントの概要と成果

当初状況： 2018年5月、Sustainalytics社とのエンゲージメントが開始  
2021年12月 当社がSustainalytics社の協働エンゲージメントに参加  
2022年2月 Sustainalytics社の人権研修を受けA社が人権方針策定に着手

2022年9月 A社が包括的な環境管理体制による遵守状況の監視等を開示、これをSustainalytics社も高く評価

## エンゲージメント事例

### 株式会社ラクト・ジャパン（証券コード3139）

**E:環境**

**S:社会**

エンゲージメントのテーマ	サステナビリティ経営の取り組み
対象企業の課題	乳原料・乳製品の専門商社である同社は、気候変動リスクへの対応や調達先におけるサステナビリティリスクのマネジメントなど、サステナビリティ経営の高度化が求められていました。
エンゲージメントプラン	当社は2020年にエンゲージメントを開始。サステナブル調達方針を策定し、方針に基づく調査・取引状況を開示することが、事業リスクの低減に有効と提言しました。また原料の乳製品生産量は気候変動の影響を受けるため、TCFDに準拠したシナリオ分析と対応の策定を要望しました。
エンゲージメントの結果	当初は、海外原料調達先への定期的な訪問調査は当然に行うべきことで取って開示は要しないとの姿勢でした。しかし、当社との継続的な対話や社会のサステナブル調達への関心の高まりを受け、同社経営陣のサステナビリティへの意識も変化し、ESGプロジェクトが始動しました。2023年にサステナブル経営に関する6項目のマテリアリティ、TCFDに準拠した情報、調達に関する基本的な考え方が開示される等のポジティブな変化がありました。
今後の方針	CO2排出量削減の目標設定および移行計画の策定、サプライチェーンにおける人権DDなど、サステナブル経営のさらなる高度化へ働きかけていきます。

### 株式会社しまむら（証券コード8227）

**S:社会**

エンゲージメントのテーマ	サプライチェーン・マネジメントの強化
対象企業の課題	総合衣料品の販売大手である同社は、サプライチェーンに係る環境および人権に関するリスク管理の高度化が求められていました。
エンゲージメントプラン	2019年のエンゲージメント開始当初はCSRの取組みとして企業ウェブサイトにて情報開示しており、当社からは気候変動対策、サプライチェーン・マネジメントの観点からの情報開示を要求しました。その後、ESG情報開示が進んだことから、（1）Scope3も含めた気候変動対策の拡充、（2）サプライチェーン上の人権対策の強化、（3）ESG評価の改善も踏まえた情報開示の改善をテーマに対話を実施しました。
エンゲージメントの結果	2020年にオーストラリア戦略政策研究所（ASPI）が新疆ウイグル自治区の強制労働と日本企業の関与に関する報告書を公表したこともあり、サプライチェーン・マネジメントをテーマとした対話にも前向きな姿勢を見せ、2021年度には新たにESG推進体制を構築しました。その後、持続可能なサプライチェーン構築に向けたサプライヤーに対する監査プロセスが導入され、2022年度からは一部監査結果の開示も始めました。
今後の方針	現在、同社は統合報告書を発行していませんが、今後は非財務情報の拡充と合わせて作成を目指すことを確認しました。サプライチェーン・マネジメントでは、サプライヤーのGHG排出量の測定・目標の策定、人権に関する監査体制の拡充など、管理体制の強化を継続的に議論していきます。



## エンゲージメント事例

### BIPROGY株式会社（証券コード8056）

G:ガバナンス

エンゲージメントのテーマ	経営戦略、不祥事
対象企業の課題	システムインテグレーター大手である同社は、次の成長の芽が見えておらず低位なバリュエーションに留まっています。尼崎のUSBメモリー紛失の不祥事では、第三者委員会から役職員のコンプライアンス意識の欠如を指摘されました。
エンゲージメントプラン	社外取締役との対話を実施し、役職員のコンプライアンス意識の欠如を指摘しました。
エンゲージメントの結果	対話を実施した社外取締役は、同社の中長期成長・パーパスや統合報告書作成について積極的にアドバイスしており、同社のサステナビリティ経営に大きく寄与している事を確認しました。またCEOのもとで逸早く行ってきた働き方改革やサステナビリティ経営などイノベーションを生み出す為の土台は既に出来上がっている印象を得ました。
今後の方針	経営戦略では事業活動におけるイノベーション創出状況について、また不祥事では再発防止策等の実効性をモニタリングを継続します。

### 株式会社ADEKA（証券コード4401）

G:ガバナンス

エンゲージメントのテーマ	情報開示の拡充
対象企業の課題	化学品・食品事業を擁する大手化学メーカーである同社は、現社長体制以降、徐々に情報開示姿勢が積極化しているものの、未だ改善余地が残り、開示拡充がディスカウント解消に繋がると考えられています。
エンゲージメントプラン	主力事業の説明会継続を経営トップに働きかけ、ディスカウント要因の解消を促すとともに、プライム市場上場企業として統合報告書作成の必要性を提言しました。企業価値向上には配当性向の引き上げだけでなく、持続的な自己株式取得の重要性や、不採算事業の収益性改善、ROICの導入や親子上場の問題点などについて議論しました。
エンゲージメントの結果	当社の意見表明から約3ヵ月後に主力事業の事業説明会を継続実施されました。セルサイドのカバレッジの増加とともに市場の注目度が上昇し、ディスカウント要因は一定程度解消されました。また『最大の買収防衛策は企業価値の向上』との考えに基づき買収防衛策も撤廃されました。
今後の方針	不採算事業の収益性改善や上場子会社のガバナンス、統合報告書の作成とその内容についてはモニタリングを継続します。

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DS アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料において、個別銘柄に言及している場合がありますが、例示を目的とするものであり、当該銘柄に投資するとは限りません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。

三井住友DS アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

